

# 第2次 那珂市男女共同参画プラン <概要版>

【計画期間】平成30年度から平成39年度まで

男と女が互いに助け合いながら、誰もが輝き心豊かに生きられる男女共同参画社会を実現するため、市が取り組むべき施策の方向性を示す計画として、以下の4つの視点に基づき、第2次那珂市男女共同参画プランを策定しました。



平成30年3月

那 珂 市



※本計画中で用いる元号については、新たな元号が決定していないため、「平成」を用いています。

※計画書（全体版）は、市ホームページをご覧ください。【<http://www.city.naka.lg.jp/>】

## 【第2次那珂市男女共同参画プランの内容】

### 基本理念

# ひとひと 男と女がともに輝けるまち



#### <基本目標1>

### 男女が互いを尊重し認めあうまち

性別による固定的役割分担意識を改革し、男女の特性や違いを認め、お互いの人権や個性を尊重し、多様な生き方を自らの意思で選択できる社会を目指します。

#### <基本方針>

### 男女の人权及び個性の尊重

男女の人权を尊重し、人权を侵害する暴力の根絶を目指します。また性別による固定的役割分担意識等にとらわれず、男女が互いの特性や個性を認め合い、お互いを尊重できる意識を醸成します。

#### <施策の方向>

##### (1) 人権教育等の推進

人権教育等を推進し、性別にとらわれず一人ひとりの個性の多様性を受容し、お互いの人权を守り尊重する意識等を醸成します。

##### (2) 性別による固定的役割分担意識等の改革

性別による固定的役割分担意識や、性差に関する偏見をなくすよう意識啓発等を行い、慣習等にとらわれず、自分の意志や個性によって自由に選択し、様々な活動に参画できる意識を醸成します。

##### (3) 暴力による人权侵害の防止と被害者への支援

DV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめ、ストーカー行為、性犯罪、各種ハラスメント等の暴力、暴言、嫌がらせなどによる人权侵害の根絶を目指し、知識の普及・啓発等を行います。また関係機関と連携し、被害者への支援を実施します。



#### <基本目標2>

### 男女がともに参画してつくるまち

男女共同参画社会実現に向けた意識を高め、男女がともにあらゆる分野における活動に参画できる機会を促進し、多様な意見が反映される住みよいまちを目指します。

#### <基本方針>

### あらゆる分野での男女共同参画の推進

男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や情報提供等を行い、あらゆる分野において男女がそれぞれの個性や能力に応じ、共同して参画できる環境づくりを推進します。

#### <施策の方向>

##### (1) 男女共同参画の啓発の充実

男女共同参画に関する啓発を充実し、広報活動や学習機会の提供に努め、男女共同参画社会についての理解の促進を図ります。

##### (2) 幼少期からの男女共同参画教育の推進

幼少期からの学習機会を拡充し、性別による固定的役割分担意識等にとらわれることなく、それぞれの適性や個性に応じ、自らの希望により人生を選択できる能力を身につけられるよう支援します。

##### (3) 政策・方針決定過程への女性参画の拡大

政策の立案や決定の過程に男女がともに参画し、男女の考え方や多様な意見を反映させることができるように取り組みます。

##### (4) 男女が共同して参画する地域活動の促進

男女が共同して参画する地域活動への関心を高める取組を行い、多様な意見を反映した住みよいまちづくりができるよう支援します。

##### (5) 男女共同参画の視点からの防災・防犯体制づくりの推進

誰もが安心して暮らすために、男女がともに参画し多様な意見を反映した防災・防犯体制づくりを促進します。

#### <基本目標3>

### 男女がともに仕事と生活の調和がとれるまち

男女がそれぞれの希望に基づき、個性と能力を発揮して社会参画していくため、仕事と生活の調和がとれる社会環境づくりを目指します。

#### <基本方針>

### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

男女がともに充実した職業生活、社会生活、家庭生活を送るため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すための支援に取り組みます。

#### <施策の方向>

##### (1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発の充実

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指し、意識啓発や情報提供を推進します。

##### (2) 女性の就業支援

就業を希望する女性が、その能力と個性を十分に発揮して働くことができるよう情報提供を行う等、関係機関等と連携して支援します。

##### (3) 職場における男女共同参画の推進

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるよう意識啓発等を行います。

##### (4) 男女がともに担う子育て・介護支援

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、男女がともに子育てや介護に参加できるよう社会的支援の充実を図ります。

##### (5) ひとり親家庭への支援

子育て・生活上の支援や、経済的自立に向けた支援を推進することで、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。

##### (6) 男女が共同して参画する家庭生活の重要性の啓発

すべての生活の基本となる家庭生活について、ライフステージに応じて男女が対等に話し合い、それぞれの個性や特性に応じて役割分担していく重要性について啓発します。